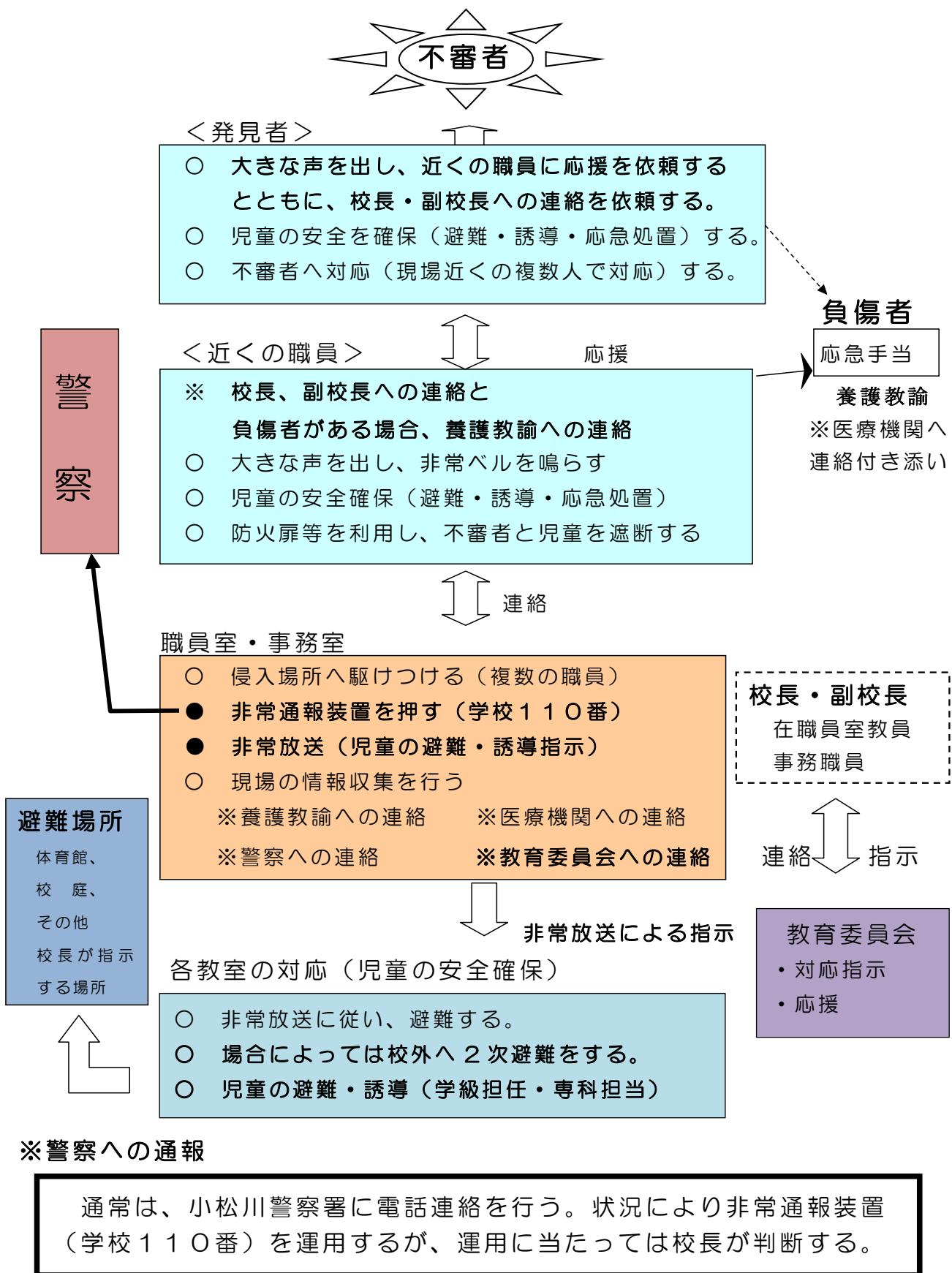


1. 第1次対応（不審者発見時の対応）



2. 第2次対応（事件直後の対応）

《緊急対策会議（運営委員会）》

- 情報収集・状況の把握
- 協議・決定、伝達・指示

- 負傷者の確認・医療機関への搬送
- 児童の安全管理・保護者への引き渡し、下校
- 警察との連絡 □ 教育委員会との連絡
- 保護者との連絡 □ マスコミへの対応

《救急措置》

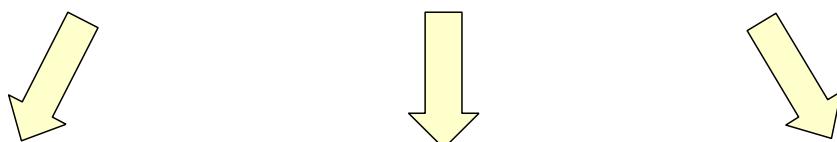
- 応急処置
(発見者・養護教諭等)
- 医療機関への搬送、
連絡調整
(養護教諭)
- 負傷者の人数・氏名・
程度等の把握
(養護教諭)
- 負傷した生徒の
保護者への連絡・対応
(副校長、学級担任)

《児童管理》

- 児童の安全管理
- 避難・誘導
- 下校・集団下校・引渡し
の指揮
(生活指導主任)
- P T Aとの連絡
(副校長)
- 保護者への連絡(連絡メ
ール)
(各学級担任)
(情報推進リーダー)

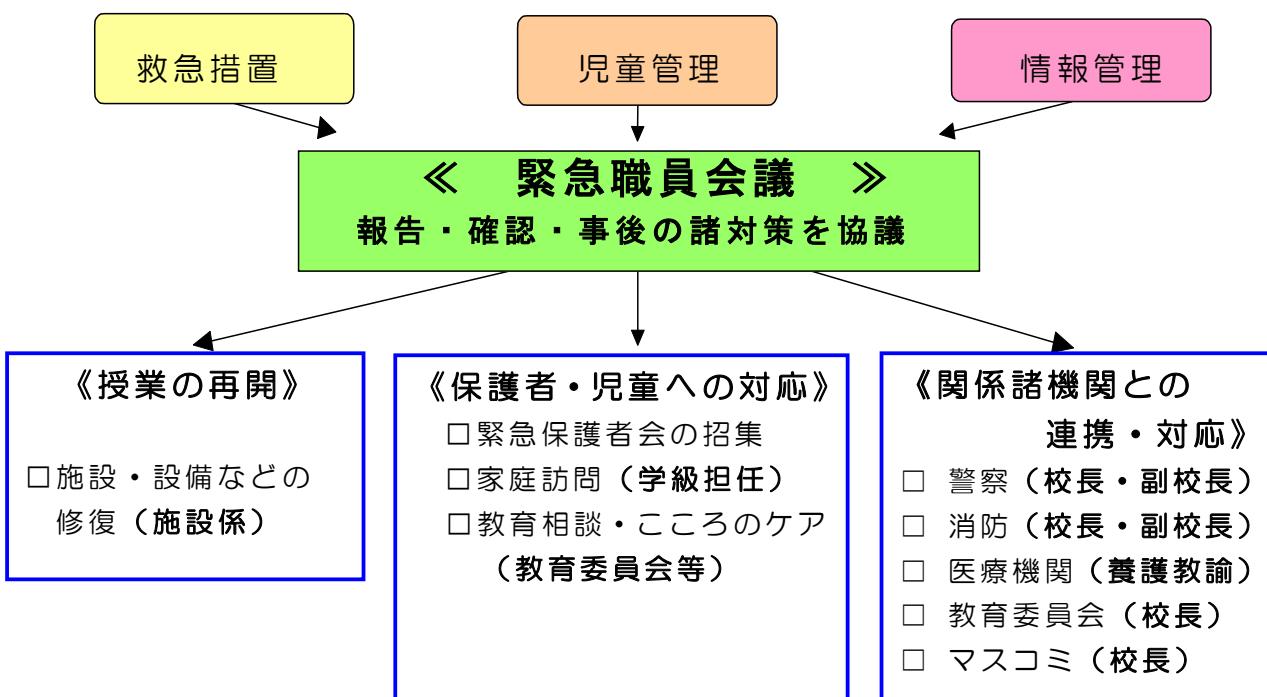
《情報管理》

- 情報収集・状況の
把握・伝達・記録
(教務主任)
- 警察・教育委員会・
マスコミへの対応
(校長)
- 保護者・地域への対応
(副校長)



※ 上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておく
ものとする。

3. 第3次対応（事件後の対応・措置）



4. 児童の避難誘導

1 教職員の誘導体制	
副校長（又は主幹）	非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	児童の誘導、安全確保
授業のない教職員	校内残留児童の確認・誘導
2 発見時間及び場所による避難誘導	
授業中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに児童を安全な場所へ避難・誘導する。
休み時間	原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者</u> は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を教員複数と確認し、児童の避難・誘導にあたる。

5. 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。

児童の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

係	担 当	主 な 役 割
総指揮	校 長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、 教育委員会への報告、警察・消防・マスコミ対応等
通報連絡	副校長	非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、緊急保護者会の企画
避難誘導	生活指導主任	児童の避難誘導及び人員確認、安全確保、下校や集団下校・引渡しの指揮、状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	児童の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、学級の児童の不安や動揺の解消等
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防御	担当教員 専科教員・主事	不審者への対応、施設設備の修復、担任不在の学級への援助、児童の安全確保
救護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添健康状態の把握、心のケア

6. その他の対応＜緊急時の連絡体制＞

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、隨時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 校長は、教育委員会の指示に基づき、児童の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

緊急通報マニュアル

1. 警察を要請する場合（不審者等）

◎ 「110」または「3674-0110（小松川警察署）」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立西小松川小学校です。」

「住所は江戸川区松島3-30-6」

「電話番号は、03-3651-2570」

「平和橋通り及びルミエール商店街から南寄りのところ
です。」

「状況は_____、不審者の状況は_____、
刃物等は_____、けが人は_____名、

2. 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立西小松川小学校です。」

「住所は江戸川区松島3-30-6です。」

「電話番号は、03-3651-2570です。」

「けが人（病人）は○年生、男子（女子）○名」

「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。